

(12) 地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で、その人らしい生活が続けることができるよう、さまざまな方面から高齢者の皆さんを支える機関です。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、互いに連携を取りながら「チーム」として皆さん支えます。



～高齢者のみなさんの生活を支援します～

介護や健康のことだけでなく
生活全般についての相談や
悩みにお応えします。

高齢者のみなさんが自立して生活
できるように、介護予防のお手伝いを
します。



成年後見制度の紹介や
虐待の早期発見など、
高齢者の権利を守ります。



～地域の中で次のようなことでお困りのことはないですか？～

- ・介護保険サービスを利用したいが誰に相談していいかわからない。
- ・最近、自分や家族の物忘れがひどくなってきた。
- ・地域での見守りが必要な高齢者がいる。

例えば・ ・ ・最近家に閉じこもって姿を見ない。

地域の中で孤立している。

認知症による徘徊がある。

消費者被害にあっているかもしれない。

虐待を受けているかもしれない。

等

高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、地域で共に支え合いながら、心配な高齢者を見守っていく取り組みが必要です。

家庭や地域でこうした何か気がかりなことを感じたら、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

【問い合わせ先】

伯耆地域包括支援センター
(健康対策課 生活相談室内)

担当: 有富 千帆

電話 68-4632 FAX 68-3866

メール chikihoukatu@houki-town.jp